から、周辺の中心的な集落として機能していた可能性が大きく、官衙的な施設の存在も強く考えられるようになった。

木簡の釈読については、国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。

9 関係文献

趙力華・三ケ島誠次男「〈急々如律令腹病〉木簡について」（『足立区郷土博物館紀要』第一七号　一九九四年）

（佐々木彰）

東京・錦糸町駅北口遺跡

1 所在地　東京都墨田区錦糸一丁目

2 調査期間　一九九三年（平5）四月～六月

3 発掘機関　錦糸町駅北口遺跡調査団

4 調査担当者　谷川章雄・玉木博史

5 遺跡の種類　武家屋敷跡

6 遺跡の年代　一八世紀後半～一九世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

錦糸町駅北口遺跡は、墨田区の東部、ＪＲ総武線錦糸町駅の北西約三〇〇ｍの地点に位置している。本遺跡は、武蔵野台地と下総台地の間に広がる東京低地上にあり、調査地の標高は九〇㎝を測る。

（東京東北部）

錦糸町駅北口遺跡の調査は、錦糸町駅北口市街地再開発に伴う緊急発掘調査として行なわれ、一九九三年二月に試掘調査を実施し、同年四月から錦糸町駅北口

遺跡調査団を結成して本格調査を行なった。調査面積は、約一五五三㎡である。

絵図などによれば、江戸時代の当該地の大部分は、旗本大嶋雲四郎（二〇〇〇石）の屋敷にあたり、一部信濃小諸藩牧野家（一五〇〇石）の下屋敷・御賄組大縄地に該当すると考えられる。

調査の結果、遺構面が三面確認され、合計一一九基の遺構が検出された。検出された主な遺構は、建物・立株・水琴窟・土留め・下水・溝・井戸・土坑などである。池は、大小あわせて六基が確認され、なかでも東西約一二m、南北約六・五mの池と、東西約一一m以上、南北約九m以上の池がヒョウタン形に一部接続する形で検出された。

主要な建物が確認されず、かわりに池や立株、ごみ穴といったものが検出されたことから、調査区は屋敷内の庭園部分に該当すると考えられる。

出土した遺物は、総点数九二七二〇点、総重量四一四九kgである。時期は一八世紀中頃から一九世紀代に及んでおり、陶器・磁器・土器・瓦・木製品などが出土している。この中には、日常生活雑器とともに、色鍋島の大皿・欧州磁器・中国系磁器・クレイパイプ・壺屋焼と思われる壺などが含まれている。

木製品では、漆器・下駄などの生活用品に混じって、大小暦及び荷札などが出土している。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「○大　二　六　八　十　十一　十二　○
　　小　正　三　四　五　七　九　○」　430×76×6　011

(2)　・「○〔大嶋雲四郎ヵ〕□□□□□」
　　・「○□□□弐樽之内□　(185)×(30)×4　081

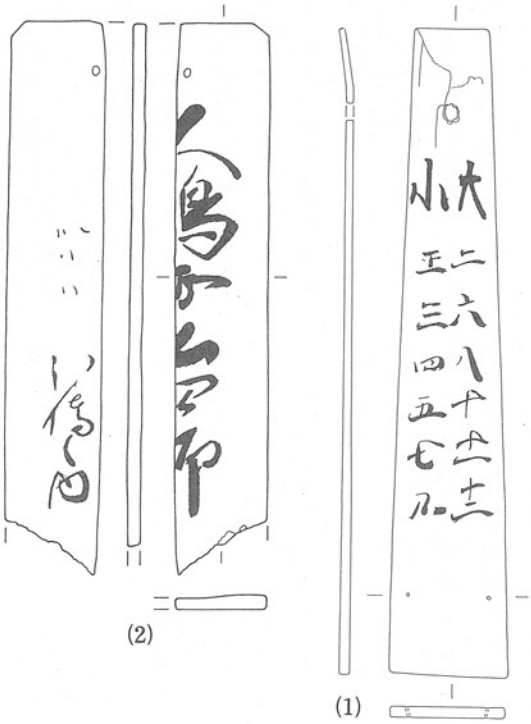

(1)　(2)

(3)　(167)×(33)×8　081

・〔大嶋織ヵ〕
・□□□

・□□□□□　十二月
〔濃州席田郡ヵ〕

(4)　(245)×(45)×4　081

・大嶋雲四郎荷物
・溜り　九升五合入
　　弐樽之内□分

(5)　(281)×(48)×2　081

濃州両村

(1)は、木製大小暦である。池の廃絶後、ごみ穴として利用されていた場所から出土した。上部中央には、孔が穿たれていることから柱などに掛けて使用していたと考えられる。書かれていた大小の月の組み合わせから、天保二年（一八三一）の暦であることがわかった。(2)は、調査区の東側で検出された大土坑（ごみ穴）から出土した荷札である。これは、当地を拝領した大嶋雲四郎の知行地（現岐阜県糸貫町）などから送られて来た荷物の荷札と考えられる。(3)の「大嶋織」は『新訂寛政重修諸家譜』に見える「大嶋織之助」であろう。この他、「庄助」「門多宇右衛門」「次郎介」などの人名を記したものや「□蒸菓子□」「御酒□」「上　粒胡枡」「米高値付　み多り丹□」などが書かれた木製品があり、明治期のものも含めると全部で五〇点程にのぼる。陶磁器類では、墨書などで書かれたものとして、「寛政二年戌八月五日　木村氏」「安永九庚子年八月五日　求」「拾弐番　御用部屋　酉六月ゟ大嶋」「洛東瑞竜山　なんセんし多ん春や」などが出土しており、旗本の生活や江戸と知行地との関係を知る上で貴重な発見となっている。また、池の築造や特定の区域にごみ穴を数回構築した様子が検出されるなど、武家地の土地利用を考えるうえでも重要な資料となった。

（玉木博史）